

課題情報シート

テーマ名 :	AEO 制度 認定通関業者制度についての研究				
担当指導員名 :	井上 昭正	実施年度 :	23 年度		
施設名 :	港湾職業能力開発短期大学校神戸校				
課程名 :	専門課程	訓練科名 :	港湾流通科		
課題の区分 :	総合制作実習課題	学生数 :	2	時間 :	12 単位 (216h)

課題制作・開発のポイント

【開発（制作）のポイント】

世界的に 2001 年 9 月の米国同時多発テロ事件以降、国際物流においてセキュリティの確保と物流の円滑化を両立させることが必要不可欠となっており、日本においても、特例輸入申告制度、特定輸出申告制度、特定保税承認制度、認定通関業者制度、特定保税運送制度及び認定製造者制度の順次導入・改善を行い、AEO 制度が構築されています。しかし、AEO 制度の中の「認定通関事業者制度」の認定を受けた通関業者はいまだ限定的で、広く普及し活用されていると言えない状況です。

そこで「認定通関業者制度」について、基本的な輸出入通関業務を踏まえた上で理解して、税関や通関業者から本制度の導入背景や現状、メリット・デメリットなどについての理解を深め、認定通関業者制度の取得を促進するための課題を提言することを目標としました。

【学生数の内訳】輸出入通関手続の調査：1 名、認定通関業者制度の導入背景・現状・メリット・デメリットの調査：1 名、制度取得促進のための提言の調査：2 名

【訓練（指導）のポイント】

認定通関業者制度について、前提条件となる日本や外国の輸出入通関業務の知識習得が必要となります。その知識を踏まえた上で、複数の税関や通関業者から本制度の導入背景や現状、メリット・デメリットなどについての意見を調査して理解を深める必要があります。

そして、学生の発想に基づいた認定通関業者制度取得を促進するための提言を行うことができました。

課題に関する問い合わせ先

施設名 : 港湾職業能力開発短期大学校神戸校
住所 : 〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島 8-11-4
電話番号 : 078-303-7325 (代表)
施設 Web アドレス : <http://www3.jeed.or.jp/hyogo/college/>

課題制作・開発の「予稿」および「テーマ設定シート」

次のページ以降に、本課題の「予稿」および「テーマ設定シート」を掲載しています。

AEO 制度 認定通関業者制度についての研究

港湾職業能力開発短期大学校神戸校 港湾流通科

1 本研究の動機

日本では、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が優れた認定事業者に対して、通関手続の特例措置を認める AEO 制度が実施されている。

しかし、AEO 制度の中の「認定通関事業者制度」の認定を受けた通関業者はまだまだ限定的で、広く普及し活用されていると言い難い状況である。そこで、認定通関事業者制度の導入背景・必要性・メリット、通関業者の本制度に対するスタンス等を調査し、認定取得を促進するための課題を検討した。

表 1 各国の AEO 制度

	制度名	実施開始	制度対象	事業者数
日本	AEO	2006.3	輸出入	約450者
アメリカ	C-TPAT	2001.11	輸出入	約10,000者
ニュージーランド	SES	2004.1	輸出	約120者
シンガポール	STP	2007.5	輸出入	約30者
EU	AEO	2008.1	輸出入	約3,500者
中国	CME	2008.4	輸出入	約1,700者
カナダ	PIP	2008.6	輸出入	約1,400者
韓国	AEO	2009.4	輸出入	約100者
マレーシア	AEO	2010.1	輸出入	5者
スイス	AEO	2010.1	輸出入	3者

2 AEO 制度

2-1 AEO 制度の概要

AEO 制度(Authorized Economic Operator)とは、日本では認定事業者制度と呼ばれ、2001年の米国同時多発テロを契機に、国際物流におけるテロ対策の必要性が高まり、民間企業と税関のパートナーシップを通じて、貨物に対する安全を確保し、貿易の円滑化を図るため世界税関機構(WCO)が提唱した制度である。貨物の安全対策であるセキュリティ管理と企業の法令遵守であるコンプライアンス体制が優れた貿易関連事業者に対して税関が認定を行い、通関業務の簡素化及び迅速化のメリットを与えている。

2-2 AEO 制度の種類

AEO 制度には 6 つの制度があり、表 2 のよ

うに貿易全体を網羅する形で整備されている。

表 2 AEO 制度取得者の年度別推移

	H19	H20	H21	H22	H23
AEO輸出者	100	205	234	239	242
AEO輸入者	56	72	73	79	79
AEO倉庫業者	18	55	73	87	95
AEO通関業者	—	8	21	31	42
AEO運送者	—	0	1	3	3
合計	174	340	402	439	461

2-3 認定通関業者制度

認定通関業者とは、セキュリティとコンプライアンスの体制が優れ、通関業務や輸出入業務を適正かつ確実に遂行することが出来る税関長の認定を受けた通関業者で、表 2 に示す 42 者が認定を受けている。認定通関業者への依頼で、輸出者は自社倉庫などの保税地域以外の場所で輸出申告から許可まで受けることが可能となり、輸出までのリードタイム短縮やコスト削減に繋がる。輸入者は先に輸入申告を行い、輸入貨物を引取った後に納税申告が行えるので迅速な輸入通関が可能となる。

表 3 認定通関業者の認定状況

法人ベース全国通関業者数	886者/1,416者
営業所数	2,139カ所
認定通関業者数	42者
認定通関業取得率	約5%

3 税関に対する調査結果

今回、神戸税関と大阪税関の業務部認定事業者管理官に、AEO 制度に対する考えや実情などについてインタビュー調査を行った。

➤ 税関へのインタビュー結果

税関は、利用者に対し、認定事前相談として、事業者別ヒアリングを慎重に行い、認定のハードルを下げず、セキュリティとコンプライアンスを高めた質の高い企業を選定する

ことで貿易の円滑化に役立てることが制度の本質であることが分かった。その結果、税関側は、安全対策の徹底で安全な貨物はほぼ即時許可にすることが出来、未認定事業者やハイリスク貨物の検査・審査に重点を置くことが出来る。

しかし、調査を通して、認定通関業者が少ない理由には、安全対策の徹底や「申告官署の選択性」、AEO制度相互承認以外にメリットの魅力が無いということが挙げられるのではないかということに気付いた。

4 通関業会と通関業者に対する調査

通関業会と認定業者、未認定業者に、制度への関心度、導入意図、制度の改善要望等についてインタビュー調査を行った。

4-1 通関業会へのインタビュー結果

通関業会は、認定通関業者制度を重要視しており、会員企業への意見聴取や税関への要望を行っている。そして、以前は、制度取得に慎重な企業が多かったが、現在では、「申告官署の選択制」で制度の必要性が高まっており、省力化と簡素化が臨めると期待を掛けている。ところが、日本の制度は中小企業向けの制度ではないという意見が多く、EUの制度のようなタイプ別認定で中小企業に重点を置くべきではないかという問題が指摘された。

また、通関業者自体のメリットが少ないので明確なメリットを打ち出し、取得業者の増加に繋げたいとのことだった。

4-2 通関業者へのインタビュー結果

(1) 認定通関業者の結果

制度を取得した目的は、社内体制の構築や企業ステータスの向上で、メリットは、「申告官署の選択制」で書類申告先税関を一か所にまとめることが出来る点であった。

しかし、取得する際、独立した監査部門の立ち上げ、顧客管理、情報伝達、業務手順書作成と全事業所での統一化が課題となった企業が多かった。制度に対する要望では、通関の即時許可を増やすことや認定通関業者に対する現実的なメリットの創出、申告書類作成場所の選択であった。制度の必要については、

貨物のセキュリティや企業体制の強化という結果になった。

(2) 未認定通関業者の結果

未認定業者の中でも、制度取得に前向きな企業は日頃から、法令遵守の徹底とセキュリティの強化を進めており、社会的責任で企業体制作りを強化しているという現状が分かった。ところが、制度取得に前向きな企業、慎重な企業から、コストに見合うだけの利潤が追求しにくいと、税関は具体的なメリットを打ち出してほしいという意見が出た。

5 考察

税関と企業はセキュリティの強化と企業体制の強化という制度の必要性では共通認識であるが、多くの課題の存在が制度への参加を踏み留めている現状が理解出来た。

しかし、デメリットが存在しつつも「安全性」を考える上で必要な制度であるため「メリット」との両立を目指し、税関と企業、双方の歩み寄りが必要不可欠ではないかと考える。

今回、調査研究を通じて、認定通関業者制度の現状と、制度の抱える問題点について理解することが出来た。今後、必要性が理解され、認定通関業者制度が広く普及することを望む。

6 私たちの提言

最後に、結果を踏まえ、以下の提言を行う。

- ① 「AEO 補助金」、「AEO 減税」の創出
- ② 認定に掛るコストの税関負担
- ③ 認定通関業者利用義務付け
- ④ 中小企業向け AEO 制度のタイプ別設定
- ⑤ 申告官署選択制における審査・検査の分離
- ⑥ 通関書類作成場所の自由化

参考文献

[1] 神戸税関 <http://www.customs.go.jp/kobe/>

[2] 大阪税関 <http://www.customs.go.jp/osaka/>

[3] (社) 神戸通関業会

<http://www.kobe-tsukan.gr.jp/cgi-bin/renew/index.cgi>

[4] (社) 日本通関業連合会 会報 No. 98, 99

課題実習「テーマ設定シート」

作成日： 8月 30日

科名：港湾流通科

教科の科目		実習テーマ名	
総合制作実習		AEO 制度 認定通関業者制度についての研究	
担当教員		担当学生	
○港湾流通科 井上 昭正			
課題実習の技能・技術習得目標			
<p>AEO 制度の一つである「認定通関業者制度」について、基本的な輸出入通関業務を踏まえた上で、理解し、税関や通関業者から本制度の導入背景や現状、メリット・デメリットなどについての理解を深める。</p>			
実習テーマの設定背景・取組目標			
実習テーマの設定背景			
<p>世界的に2001年9月の米国同時多発テロ事件以降、国際物流においてセキュリティの確保と物流の円滑化を両立させることが必要不可欠となり、日本においても、特例輸入申告制度、特定輸出申告制度、特定保税承認制度、認定通関業者制度、特定保税運送制度及び認定製造者制度の順次導入・改善を行い、AEO 制度が構築されている。これらの制度の中で、本校の就職先として一番関連が深い、認定通関業者制度をターゲットして本制度の導入背景や現状、メリット・デメリットなどについての理解を深めることを目的としている。</p>			
実習テーマの特徴・概要			
<p>日本の輸出入通関手続の流れを調査する。 外国の輸出入通関手続の流れを調査する。 認定通関業者制度の導入背景・現状を調査する。 税関や企業へのヒヤリングにより認定通関業者制度のメリット・デメリットを調査する。</p>			
取組目標			
①	輸出入通関手続の流れを理解する		
②	主要な外国の輸出入通関手続の流れを理解する		
③	認定通関業者制度の導入背景を理解する		
④	認定通関業者制度の現状を理解する		
⑤	税関や企業への認定通関業者制度に関するヒヤリングを行う		
⑥	認定通関業者制度のメリット・デメリットを理解する		
⑦	報告書の作成および発表を行う		
⑧	進捗状況や、発生した問題等については、担当教員へ報告する		
⑨			
⑩			